

多胎世帯向け

産前産後の育児・家事支援

# あったかハンド

～産前産後支援ヘルパーのご案内～

妊産婦や乳幼児を介助する人がいない・・・  
そのようなご家庭の出産・育児による負担を軽減し、もっと子育てに喜びと自信を持ってもらうため、ヘルパーを派遣し、お手伝いをする制度です。



利用対象	区内在住で、家庭内に妊婦(※1)または乳幼児(※2)を介助する方がいないため、育児や家事が困難となっている方 ※1 母子手帳を取得した、多胎児を出産予定の女性 ※2 生後3年の前日までの乳幼児(多胎児) ★家庭状況の把握のため、台東保健所または浅草保健相談センターで行っている下記のいずれかを実施していることが <b>利用条件</b> となります。 ○ゆりかご・たいとう面接 ○乳児家庭全戸訪問 ○3～4か月児健康診査 ○1歳6か月児健康診査(問診)				
サービス内容	ヘルパーがお宅に訪問し、家事や育児の支援を行います。 詳しいサービス内容は、 <b>裏面</b> をご覧ください。				
利用できる期間・日時	利用券が届いた日から対象となる乳幼児が生後3年の前日までの期間内で下記利用上限時間まで <利用上限時間> 母子手帳取得時から1歳未満：240時間 1歳から2歳未満：180時間 2歳から3歳未満：120時間 月曜日から土曜日まで(日、祝日、年末年始を除く)の午前9時から午後5時まで(1日4時間を限度) ※事業者によっては、1回あたりの利用が2時間～となる場合がございます。また、利用できない日時があります。詳細は各事業者にお問い合わせください。				
利用料金	1時間1人あたり300円 ※減免制度あり				
利用方法	<table border="1"><tr><td>(1)利用申請 下記のいずれかの方法で利用申請を行います。 ・利用申請書を窓口 に提出 ・利用申請書を郵送 ・電子申請</td><td>(2)利用決定 申請内容、家庭状況を確認し、区から下記の書類を送付します。 (概ね1週間後) ・利用決定通知書 ・ヘルパー利用券 ・派遣事業者リスト</td><td>(3)利用申込 利用希望日の1週間前までに、希望する事業者 に連絡し、派遣日の調整を行います。</td><td>(4)サービス利用 利用日に「ヘルパー利用券」と「利用者負担金」をヘルパーにお支払いいただきます。</td></tr></table> <p>台東区ホームページより、申請書のダウンロード、電子申請が可能です。 台東区ホームページ <a href="http://www.city.taito.lg.jp">http://www.city.taito.lg.jp</a> サイト内検索から <input type="text" value="あったかハンド"/> <input type="button" value="検索"/></p>	(1)利用申請 下記のいずれかの方法で利用申請を行います。 ・利用申請書を窓口 に提出 ・利用申請書を郵送 ・電子申請	(2)利用決定 申請内容、家庭状況を確認し、区から下記の書類を送付します。 (概ね1週間後) ・利用決定通知書 ・ヘルパー利用券 ・派遣事業者リスト	(3)利用申込 利用希望日の1週間前までに、希望する事業者 に連絡し、派遣日の調整を行います。	(4)サービス利用 利用日に「ヘルパー利用券」と「利用者負担金」をヘルパーにお支払いいただきます。
(1)利用申請 下記のいずれかの方法で利用申請を行います。 ・利用申請書を窓口 に提出 ・利用申請書を郵送 ・電子申請	(2)利用決定 申請内容、家庭状況を確認し、区から下記の書類を送付します。 (概ね1週間後) ・利用決定通知書 ・ヘルパー利用券 ・派遣事業者リスト	(3)利用申込 利用希望日の1週間前までに、希望する事業者 に連絡し、派遣日の調整を行います。	(4)サービス利用 利用日に「ヘルパー利用券」と「利用者負担金」をヘルパーにお支払いいただきます。		
問合せ	台東区浅草保健相談センター 〒111-0033 台東区花川戸 2-11-10 電話 3844-8171 (受付時間:月曜日～金曜日 8時30分～17時15分)				

## 産前産後支援ヘルパー サービス内容

【育児の支援】	標準所要時間	支援内容
沐浴・入浴の補助	30分程度	沐浴・入浴の準備・片付け・手伝い (着替え・白湯等の準備、お風呂のお湯の準備・片付け、着脱の介助)
授乳の補助	10～20分程度	哺乳びんの洗浄・消毒
おむつ交換の補助	10分程度	おむつの準備、汚れたおむつの片付けなど
乳幼児・兄・姉のお世話	30～40分程度	兄・姉の幼稚園・保育園の送迎 (徒歩または公共交通機関利用の区内施設に限る。ヘルパー1人につき、1人の子どものみ) 利用者が在宅時の乳幼児、兄、姉の見守り(その間、他の家事はできません)  <提供できない支援の例> ヘルパーが2人以上の上の子を連れての幼稚園・保育園の送迎 兄・姉を連れての外出(買い物を含む) 利用者不在での乳幼児の見守り、兄・姉との留守番等

【家事の支援】	標準所要時間	支援内容	提供できない支援の例
食事の支度	1回分 60分程度	乳幼児または家族の食事(離乳食を含む)の下ごしらえ・配膳等の準備・片付け (メニューを考えること、味付けなどの仕上げは利用者が行う)	家族以外(来客)の食事の準備・片付け 手の込んだ食事作り
衣類の洗濯	30分程度	家族の衣類等の洗濯 衣類の取り込み、たたみ、アイロンかけ等	日常着以外の衣類等の洗濯 カーペット洗濯
居室の清掃 及び整理整頓	30分～1時間程度	居室の掃除 (掃除機をかける、拭き掃除、布団干し等) 風呂・キッチンの掃除 ※内容により所要時間は相談してください。	日常の範囲以外の掃除 (大掃除など:換気扇・窓ふき・風呂のカビとり・壁・玄関の目地等の掃除・庭の手入れ・草むしり・ベランダの掃除等)
食材及び生活必需品の買い物	30～40分程度	徒歩圏内のスーパー等での買い物	生活必需品以外の買い物 公共交通機関等を使った遠方での買い物
健診等の付添い	2～4時間程度	妊産婦または出産した乳幼児の健診・予防接種、公的手続き、交流の場への付添い ※ヘルパーの交通費は利用者負担 (利用者宅からスタートし、現地解散した場合は利用者宅までの交通費も負担)	通院・整骨院等の付添い 妊産婦健診以外の健診付添い 出産した乳幼児以外の児童の健診・予防接種等の付添い

### <ご利用上の注意点>

- ・ 保護者同意のもと、育児の対象となる乳児への直接のお世話を行うことが可能です。その際、起きた事故に関して、区は一切の責任を負いかねますので、予めご承知おきください。
- ・ ヘルパーの支援は、保護者不在の状況ではご利用できません。また、在宅で仕事をしている間に目を離すので子供の世話をしたいといった場合のご利用もできません。
- ・ 事業者によっては提供できないサービスがあります。また、利用時間が2時間～となる場合もあります。ご利用の申し込みの際、各事業者へお問い合わせください。